自治体名:京都府会計:一般会計等貸借対昭表(BS)

(単位·百万円)

年度:平成28年度

貸借対照表(BS)		(単位:百万円)		
科目名	金額	科目名	金額	
【資産の部】		【負債の部】		
固定資産	2,723,600	□ □ 固定負債	2,318,918	
有形固定資産	2,409,262	l	2,112,818	
事業用資産	636,420		342	
土地	455,698	.=	203,964	
立木竹	18,416	15 of 1 b blk 64 = 1 or A	896	
建物	510,997		897	
建物減価償却累計額	-356,460		83,832	
工作物	1,787		62,462	
工作物減価償却累計額	-205	± 11. A	416	
船舶	3,761		3,037	
船舶減価償却累計額	-2,457		146	
建設仮勘定	4,885	v v	74	
インフラ資産	1,743,473		14,380	
土地	406,570		3,308	
建物	400,570	その他	3,300	
建物減価償却累計額	'	負債合計	0.400.750	
工作物	4.045.404	【純資産の部】	2,402,750	
工作物減価償却累計額		固定資産等形成分	0.700.470	
建設仮勘定		l	2,760,179	
	34,313		-2,390,829	
物品	55,985			
物品減価償却累計額	-26,615			
無形固定資産	865			
ソフトウェア	863			
その他	2			
投資その他の資産	313,473			
投資及び出資金	135,889			
出資金	135,889			
投資損失引当金	-21,963			
長期延滞債権	4,341			
長期貸付金	47,444			
基金	147,987			
減債基金	110,449			
その他	37,538			
その他	49			
徴収不能引当金	-274			
流動資産	48,499			
現金預金	9,758			
未収金	2,258			
短期貸付金	2,432			
基金	34,147			
財政調整基金	21			
減債基金	34,126			
その他	79			
徴収不能引当金	-174			
]	純資産合計	369,350	
資産合計	2.772.100	負債及び純資産合計	2,772,100	

自治体名:京都府 年度:平成28年度

会計:一般会計等 行政コスト計算書(PL)

(単位:百万円)

科目名	金額
 経常費用	765,558
業務費用	456,723
人件費	271,791
│ │ 職員給与費	229,928
 賞与等引当金繰入額	14,380
 退職手当引当金繰入額	20,057
その他	7,426
 物件費等	163,661
物件費	44,865
│ │ 維持補修費	19,359
 減価償却費	99,437
その他	39,437
その他の業務費用	21,271
 支払利息	20,810
 徴収不能引当金繰入額	378
その他	83
 移転費用	308,835
補助金等	288,120
社会保障給付	13,841
他会計への繰出金	5,642
その他	1,233
 経常収益	25,781
 使用料及び手数料	12,356
その他	13,425
純経常行政コスト	739,777
臨時損失	1,137
災害復旧事業費	725
) 資産除売却損	93
損失補償等引当金繰入額	97
その他	222
臨時利益	297
資産売却益	283
その他	15
純行政コスト	740,617

年度:平成28年度

自治体名:京都府 会計:一般会計等

純資産変動計算書(NW) (単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	475,932	2,817,141	-2,341,209	
純行政コスト(Δ)	-740,617		-740,617	
財源	637,995		637,995	
税収等	550,552		550,552	
国県等補助金	87,443		87,443	
本年度差額	-102,622		-102,622	
固定資産等の変動(内部変動)		-57,428	57,428	
有形固定資産等の増加		29,819	-29,819	
有形固定資産等の減少		-98,796	98,796	
貸付金・基金等の増加		272,032	-272,032	
貸付金・基金等の減少		-260,483	260,483	
資産評価差額	-331	-331		
無償所管換等	797	797		
その他	-4,426	_	-4,426	
本年度純資産変動額	-106,582	-56,962	-49,620	
本年度末純資産残高	369,350	2,760,179	-2,390,829	

自治体名:京都府 会計:一般会計等 資金収支計算書(CF)

本年度末歳計外現金残高

本年度末現金預金残高

年度:平成28年度

(単位:百万円)

3,454

9,758

質金収文計算書(CF)	(単位:白万円)
科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	677,342
業務費用支出	368,490
人件費支出	281,350
物件費等支出	64,224
支払利息支出	20,642
その他の支出	2,274
移転費用支出	308,852
補助金等支出	288,120
社会保障給付支出	13,857
他会計への繰出支出	5,642
その他の支出	1,233
業務収入	636,041
税収等収入	549,542
国県等補助金収入	60,011
使用料及び手数料収入	12,355
その他の収入	14,133
臨時支出	2,835
災害復旧事業費支出	725
その他の支出	2,111
臨時収入	1,053
業務活動収支	-43,083
【投資活動収支】	
投資活動支出	184,023
公共施設等整備費支出	30,595
基金積立金支出	51,281
投資及び出資金支出	746
貸付金支出	101,402
その他の支出	-
投資活動収入	168,687
国県等補助金収入	26,379
基金取崩収入	39,524
貸付金元金回収収入	101,710
資産売却収入	325
その他の収入	749
投資活動収支	-15,337
【財務活動収支】	
財務活動支出	173,765
地方債償還支出	173,466
その他の支出	299
財務活動収入	233,388
地方債発行収入	233,388
その他の収入	-
財務活動収支	59,623
本年度資金収支額	1,204
前年度末資金残高	5,100
本年度末資金残高	6,304
前年度末歳計外現金残高	3,540
本年度歳計外現金増減額	-86

注 記 (一般会計等財務書類)

1 重要な会計方針

(1) 作成方法

原則として、総務省が平成27年1月に公表した「地方公会計マニュアル」に基づく「統一的な 基準」による会計処理、表示に従って作成しています。

(2) 対象会計範囲

一般会計の会計区分に加え、次の会計を対象としています。

会計区分	会計名		
特別会計	営林事業特別会計 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計 農業改良資金助成事業等特別会計 中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計 公共用地先行取得事業特別会計 公債費特別会計特別会計		

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

(4) 出資金の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格
- ② 市場価格のないもの・・・・・・出資金額

(5) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・定額法なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 14年~50年

工作物 14年~50年

物品 2年~15年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・定額法(ソフトウェアについては見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上して います。

短期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額 について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(7) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引 (リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下の ファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(8) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

また、公債費特別会計において償還を行っている一般会計等以外の区分に属する地域開発特別会計及び港湾事業特別会計分の地方債償還金については除いています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、開始時固定資産台帳整備基準及び固定資産台帳更新基準に基づき、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、法人税基本通達第7章第8節の基準に準じて処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

従来、総務省改訂モデルにより財務書類を作成していましたが、総務省の要請を受け、統一的な 基準による財務書類へ変更しています。 このことにより計上方法や表示方法を変更しております。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって 会計年度末の計数としています。

(2) 臨時財政対策債の残高

貸借対照表に計上された平成28年度の地方債残高のうち臨時財政対策債は7,805億円となっています。

(3) 普通交付税の算定基礎で基準財政需要額に含まれることが見込まれる地方債の残高

負債である地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎で基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額は1兆1,509億円となっています。

(4) その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ② 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実	質	赤	字	比	率	算定されない
連	結 実	質	赤 '	字 比	率	算定されない
実	質	公	債	費	率	14. 9%
将	来	負	担	比	率	259. 5%

③ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は貸借対照表の資産には、計上していません。